

審議会における意見等対応表

資料 3

1 計画の構成・内容に対する意見

意見等	対応、考え方
【全体、構成】	
<p>国の基本計画では「ジョブ・カード制度の普及促進」を施策にしているが、県計画では記載があるものの目標数値が設定されておらず取組みが弱いように感じる。</p>	<p>ジョブ・カード制度については、県、労働局、関係団体で構成するジョブ・カード運営本部が策定した「ジョブ・カード制度山梨県地域推進計画」により目標値を設けて推進している。</p>
<p>成果を出していく事が重要であるため、ポイントを絞って重点的に施策を実施していくことも大事である。</p>	<p>職業能力開発計画は職業能力開発施策の中期的な基本的方向を示すものであり、重点的に実施する施策については、毎年度作成する「職業能力開発実施計画」により推進していく。</p>
【表紙(副題)】	
<p>副題が「成長が期待される分野を担う人材の育成」だと、その分野のみ推進するイメージを与える。</p>	<p>副題については仮題であるが、「産業を担う人材の育成の推進」などを含めて、幅広く検討していく。</p>
【労働力供給面の変化】	
<p>総人口に対する生産年齢人口の割合がH32に58%とあるが、第9次は5年間の計画なので、H27の率の方が分かりやすいのではないかと。</p>	<p>変化が分かりやすいようにH27の数値も記載する。</p>
【産業を担う人材の育成】	
<p>成長が期待される分野も大事だが偏ってしまってもよくないので、山梨県の技術に関する地場産業、伝統的な技術という項目を設けることができないか。</p>	<p>項目としては設けないが、地場産業における人材育成について記載する。</p>
【民間における職業能力開発の促進】	
<p>「職業能力開発推進者の選任を促進しその活動を支援する」とあるが、民間企業が選任するに当たって効果が出る支援が必要。</p>	<p>具体的な支援等については、事業を検討のうえ、毎年度作成する「職業能力開発実施計画」に位置付けて実施していく。</p>
<p>・能力開発推進者の数を増やしていく考え方が明確でない。 ・H21年度の1,201人からH22年度は1,236人に増えたが、必要性を理解しての数値であるのか、ただ県の依頼で増えたものか現状を明確にした方が分かりやすい。 ・H27年度の目標値1,350人の理由も明記した方がよい。</p>	<p>・企業内における自主的な教育訓練の充実のために選任が必要であり、その旨を記載する。 ・事業所を訪問し推進者の設置について普及啓発を行う中で増加している。 ・第8次計画では毎年度30人増やすことを目指していたが、9次では20人程度増やすことを目指し目標を設定した。計画の体裁から目標値の理由は記載しない。</p>
【高校との連携等】	
<p>工業高校との連携の部分があまり記載されていない。国の基本計画には、技能の振興の部分にインターンシップとか工業高校の部分があるので、検討されたい。</p>	<p>「キャリア教育の推進」「技能の振興」において、高校等との連携によるインターンシップの推進を記載する。</p>
<p>若年層から職業意識を育てるためインターンシップの重要性を記載する必要がある。</p>	<p></p>
<p>工業高校と連携を図り、複数の企業を見学し選択枝を増やす態勢が作ればよい。</p>	<p></p>
<p>若年者から職業意識やものづくりに関心をもってもらうことが重要であるため、国の基本計画の次の箇所を加えていただきたい。 「児童・生徒やその親に対しては、技能やものづくりの関心を深めるため、職業能力開発施設や業界団体、教育機関等関係機関との連携により、ものづくりの現場を見学できる機会を増やすなど、技能やものづくりの魅力に触れる機会を作る必要がある。加えて、高等学校教育段階の生徒に対しては、ものづくり産業の職場体験(インターンシップ)の機会を拡大する。」</p>	<p>・技能やものづくりの魅力に触れる機会を作る必要性については、第3部の技能の振興で若干触れているところ。 ・インターンシップの機会の拡充については、「キャリア教育の推進」「技能の振興」において記載する。</p>

意見等	対応、考え方	
【技能の振興】		
技能の振興の数値目標を技能検定受験申請者数にしているが、受験者数を伸ばすというよりも、平均点を上げるなど量より質を高める施策が必要ではないか	受験を勧奨する中で技能の振興に対する意識を持たせ、ものづくりの人材を育成していくため技能検定受験者数を目標にしたが、合わせて質の面での推進を図るため「技能検定合格者数」を新たに目標とする。	P16
技能検定を受ける動機付けが大事であり、次のステップアップに繋げるといった具体的なものが伴わないと若い人を惹きつけることができない。	「技能者の評価の推進」において、技能者の適正な評価とそれに見合った処遇や人事考課の改善を促進する旨を記載している。	P16
技能をどのように先行させ現場を引っ張っていくかということも入れていかないといけない。とったけれど受け入れてもらえない資格も多いので、認めてもらえるような仕組みが必要。		
受験者数を増やすことが目的ではなく、より産業の発展に貢献できる人を育成することが目的なので、企業の教育はどのようなことをしているのか、県でどういった支援ができるか検討することが必要。		
ものづくり体験の機会を提供するところの「生徒」には「児童」を含めた方が良い。また、親子体験教室のように親の理解を得ることが必要ではないか	「生徒」を「児童生徒」に修正する。 親子の趣旨で「父母」を記載している。	P16

2 県の施策等に対する意見

意見等	対応、考え方	
OA、IT、経理関係は民間訓練への移行を積極的に進めるとは、委託とか助成ではなく完全に切り離してしまうと受け取るが、もし、民間にあるから完全にやめるということであれば、就職に繋がる部分は慎重にしていきたい。	OA、IT、経理関係の民間への移行については、県と切り離して、民間の教育機関に移行してもらおうという方向で、定員や就職率等を踏まえて検討していく。	P12
電気技術主任者のような資格を取っていくのに時間がかかるもの、順次ステップアップしていかなければとれないものについて、バックアップを検討されたい。	具体的な支援策について今後検討していく。	
高校生などが資格をとったり大会に出たりする際の費用負担を軽減するため、優勝とか資格をとった場合の一時奨励金や還付金などを検討されたい。	具体的な支援策について今後検討していく。	
技能検定に合格した学生に対して、奨学一時金などを検討されたい。	具体的な支援策について今後検討していく。	
就職率を上げるためには企業誘致も必要であり、税制面の優遇など、海外に出て行くモノづくり産業を国内(県内)に留める施策が必要。	山梨県内で土地を取得し工場等を設置した場合の不動産取得税(県税)の免除や産業集積促進助成金の交付など、企業誘致の取り組みを進めている。	
技能五輪・技能グランプリには目標を持って取り組まれたい。広く周知することも更に工夫が必要。	周知等について、今後検討していきたい。	P16
外国語等に関する職業能力開発機会の提供とあるが、言葉だけではなく文化・慣習等が異なる事も教育されたい。	コミュニケーションツールとしての語学の学習なので、文化等についても触れられるものと考えている。	P19
訓練コースの実績や受講者の感想をもっと広く広報してはどうか。	具体的な広報の方法等については今後検討する。	P20

3 その他の意見等

意見等	対応、考え方	
「やまなし匠の技」に貴金属は無いとのことだったが、熟練技能者から直接教えてもらうということは中々無いし、他の分野でも伝承できないことが問題になっていると思うので、場を設けてやった方がいい。	職場において必要とされる技能は千差万別であるため、匠の技については、ベーシックな技能である普通旋盤とフライス盤の仕上げの2コースとしている。指導する技能士がいるかどうか、またニーズ等を含めて今後、検討していきたい。	
山梨県地方産業教育審議会が20年間開かれていないが、審議会を開く中で職業高校における人材育成について検討されたい。	教育委員会の所管であることから、教育委員会と協議していきたい。	
都留高等技術専門校では第二種電気工事士の資格が取得できるとあるが、工業高等学校等にも同様の制度があるのではないか。	工業高校等の場合は、課程を修了したことによって学科試験の免除等の措置があり資格を取得する生徒も多いが、自動的に資格を取得できるものではない。	